

会 議 録

会 議 の 名 称		第1回川島町地域公共交通会議
開 催 日 時		令和元年10月8日（火）午前10時から11時
開 催 場 所		川島町役場 2階 中会議室
議 題		(1) 平成30年度川島町地域公共交通会議事業報告及び決算について (2) 川島町地域公共交通網形成計画の進行管理について (3) バス停利用環境の向上について (4) 東武バス若葉駅東口 - 川島町役場線について (5) かわみんタクシーについて
公開・非公開の別		公 開（傍聴者0名） ・ 非公開 ・ 一部非公開
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委員	久保田委員、南委員、渋谷委員、瀬間委員、飯島委員、山崎委員、 齊藤昇委員、齊藤光広委員、藤田委員、岡安委員、根岸委員、島村 委員、木暮委員、石島委員、江間委員、岡部委員
	事務局職員	政策推進課 藤間課長、横山主幹、三角主査、品川主任、 坂本アドバイザー
配 布 資 料		会議次第、資料1、2、3、4-1、4-2、5
審議会等の内容・概要		
1 開 会 （事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議事より行うことし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）		
2 会長あいさつ		
3 議 事		

会 長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。瀬間委員、藤田委員にお願いする。

(1) 平成 30 年度川島町地域公共交通会議事業報告及び決算について
(事務局にて資料 1 を用いて説明)

会 長：異議がないようなので、承認する。

(2) 川島町地域公共交通網形成計画の進行管理について
(事務局にて資料 2 を用いて説明)

委 員：パークアンドライド利用促進として設置した駐車場の利用はあるか。

事務局：役場西側駐車場に 5 台分設置したが、日常的な利用は確認できていない。

会 長：継続した周知を検討してもらいたい。

(3) バス停利用環境の向上について
(事務局にて資料 3 を用いて説明)

会 長：各地区に出向いて説明しているとのことだが、取組に対して否定的な意見はあるか。

事務局：否定的な意見はいただいている。むしろ肯定的な意見をいただくことが多い。

委 員：対象となっている店舗の反応はいかがか。

事務局：この取組を進めるため、具体的にどんなことしてほしいというところまで話してはいるが、取組自体には協力したいという声をいただいている。

会 長：利用者である住民の声を聞きながら、引き続き進めていただきたい。

(4) 東武バス若葉駅東口 - 川島町役場線について
(事務局にて資料 4-1、4-2 を用いて説明)

委 員：利用状況の分析や利用促進施策の分析は、東武バスウエストと行っているのか。

事務局：見込みのとおりである。

委 員：現状の利用者数では、東武バスウエストによる自主運行は厳しいと言わざるを得ない。しかし、公共交通機関を運行する事業者として、利用者が少ないから直ぐに路線廃止ということはできないのも事実である。関係機関が連携して利用促進を図っていききたい。

委員：東武バス川越駅－八幡団地線の沿線にある企業の従業員のうちが、夕方の時間帯に川島郵便局前のバス停からかなりの人数乗車している。この辺りも取り込めるように検討してはどうか。

事務局：今後、路線やダイヤの見直しを図りながら利用者数の拡大を図っていく。他自治体では、沿線企業の希望に応えたルート・ダイヤに改変し、利用者数が増加した事例もある。当町でも、川島インター産業団地内の企業から要望をいただいている。現在、企業からの希望ダイヤ等を調査しているので、乗車数の増加につながるよう改変策を検討していきたい。いずれにしても、関係機関が協力して推進しなければならない。

会長：今後、ルートやダイヤの改変について、当会議で協議していく。

(5) かわみんタクシーについて

(事務局にて資料5を用いて説明)

事務局：運行事業者の立場として現状をお答えいただきたいが、車両数5台で対応ができていますか。

委員：5台全て稼働しないと対応できないこともある。特に、午前中に通院利用が集中するため、全車両が出払うことがある。

事務局：関連して、予約が取れないという事例はあるか。

委員：予約が取れないことはないが、予約時間を多少前後してもらうことはある。全車両が稼働している状況では、そのような状況も利用者に理解していただきながら対応している。

会長：始めから5台で運行していたか。利用件数の増大に伴い増車はできないか。

委員：認可を受けているのが5台である。この事業が始まり、企業の送迎などの一般利用の対応ができず、町外のタクシー事業者が入ってきている状況である。

事務局：かわみんタクシー以外の予約希望を断っている状況か。

委員：見込みのとおりである。通常、町内からタクシーを利用する方は町外へ長距離を移動することが多い。そうすると1台が拘束される時間が長くなるため、かわみんタクシーの運行を利用すると、どうしても断らざるを得ない。

委員：協会の立場から意見させていただく。埼玉県は、一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法で定める「準特定地域」に指定されてい

るため、増車が許可制になっており、現実的に台数を増やすことは難しい。この指定は、タクシー車両、運転手、利用者などの需給調整のためのものである。

事務局：会長のご意見に関連するが、この事業を行うことによって、タクシーへの新たな需要が何倍も発生している。需給調整という観点からすると、需要が高まったことによって供給量が増えても良いのではないかと、というところまで議論したい。

事務局：許可をする埼玉運輸支局の立場としてお答えいただきたいが、規制緩和の動きはあるか。

委員：今のところそのような動きはない。

委員：他のタクシー事業者と協定を結べば良いという話になってしまう。

委員：営業区域というものがあるので、その範囲であれば対応可能と考える。

委員：他でも同様の事業を行っている地域はある。その辺りも考慮する必要はある。

委員：他の自治体でも、タクシー補助などのオンデマンド交通の需要が高まり、増車したいという声があがっている地域はある。一方、便利な交通手段があればそちらに流れていくのは当然であり、既存の公共交通機関の利用が減少する場合もある。また、当町のかわみんタクシーのように税金を投入することで運行することができているという側面もあるため、町の財政負担も考慮しなければならない。このような点を踏まえ、域内の公共交通機関全体が持続可能なものとなるよう協議していただきたい。

事務局：当町では、かわみんタクシーで東武バスと乗り継ぎした利用者は割引になる制度を設けており、それぞれの利用促進を図っている。MaaSの考え方にもつながるが、域内公共交通機関相互の利用が促進されるような取組を進めていきたい。

事務局：今後、詳細に分析し、東武バスとの乗り継ぎ利用者の属性等を調査する。当町の計画では、かわみんタクシーは既存の公共交通機関を活かすものであり、先ほど指摘のあった一般論の意見とは違って、かわみんタクシーが増えたからバスが衰退することにつながるようなモデルではない。そのことを前提として、今後の分析でバスとタクシーの需給が重複しているようなことがあれば、運行内容や利用料金等の見直しの検討に入っていけばよいのではないかと考える。

会長：かわみんタクシーの需要が増えてきたことによって、一般のタクシー利用者が使いたくても使えないという新たなテーマが出てきた。このような事例は聞いたことがない。

委員：県内北部の自治体で同様の事例がある。

会長：今後、詳細の分析が必要と考える。タクシー車両の増車については、制度上どうしても不可能であるか。

委員：単独市町村の要望では難しい。ある程度広範囲の地域の要望となれば可能性はあるかもしれない。

会長：そのような制約も考慮して、トータルとして公共交通機関をどう考えていくかが重要である。

事務局：分科会の中で、中学生の女子がバスに乗って町外に遊びに行く事例があることから、その辺りをターゲットに利用促進施策を検討してはどうかという意見があった。町内から町外へバスに乗って出かけるモデルを示すなど、すぐにできる取組として検討したい。

委員：小学生はバスに乗って遊びに行かないし、高校生は町外に交友関係が広がる。中学生は、集団で町内から町外に遊びに行くことが多い。この世代のバスに対するニーズがあるのではないかと考えたところである。

会長：ぜひそういったニーズをつかむ取組を検討していただきたい。

会長：かわみんタクシーについて、高校生の利用促進施策の検討状況はいかがか。

事務局：今後、かわみんタクシーの利用状況を分析する一環としてアンケートを実施する予定だが、この中で、以前にも実施した中学3年生対象のアンケートを実施する。このアンケートを、かわみんタクシーの周知拡大や利用促進につながるようなものとしたい。また、分析結果を基に高校生の利用促進施策の検討を進めたいと考えている。

会長：引き続き、当会議で知恵を出し合いながら検討を進めていきたい。

4 閉 会

署 名	瀬間 さやか 
	藤 田 貢 

Handwritten marks at the top right corner.

Faint, illegible text arranged in approximately 10 horizontal lines across the page.

